

持込ニュース23

創刊号

平成22年8月23日発行

東京二十三区清掃一部事務組合

施設管理部管理課

日頃より、東京二十三区清掃一部事務組合の清掃事業にご協力いただきありがとうございます。
このたび、持込事業者のみなさまに清掃一組の事業や清掃工場の運営への理解を深めていただくために、「持込ニュース23」を創刊することになりました。その時々の一組トピックスや搬入ルールの再確認などの内容を盛り込んで、随時発行してまいりますので、みなさまからもご意見、ご感想をお寄せください。



新聞、TV等で報道されていますが、6月11日（金）以降、1か月余りの期間に、清掃一組の処理施設である足立・板橋・光が丘（2炉）・千歳清掃工場に次々と搬入された**搬入不適物**である「水銀混入ごみ」が原因で、焼却炉を停止しました。停止した5炉のうち板橋・千歳・光が丘（1炉）の計3炉は再稼働していますが、足立は9月上旬、光が丘の残る1炉はこのまま定期点検期間に入り10月上旬に復旧の予定です。

水銀に汚染されたプラント設備を稼働させると、水銀を排ガスとともに大気に排出することになります。そのため、プラント設備を正常に稼働させるためには、水銀に汚染された箇所を確定させて、清掃や機器の取替えなどの修理工事を行わなければなりません。今回、特に足立清掃工場に不適正搬入された水銀の量は非常に多く、修理工事に時間がかかり、費用も莫大な金額になりました。

（詳しくは、清掃一組HP <http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>をご覧ください。）

聴き取り調査を実施しました

水銀混入ごみの不適正搬入の原因究明のため、各区との連携聴き取り調査にご協力いただきありがとうございました。現在、各区で「医療機関」等を中心に排出事業者への聴き取り調査及び排出実態調査を実施しています。

搬入先変更について

今回は、1か月余りの短期間で複数の清掃工場の焼却炉が停止したため、搬入先変更は持込事業者のみなさまだけではなく、区収集にも大きな影響がありました。被害にあった清掃工場では、復旧後もバンカ内にたまったごみ量を調整するなどの理由で、直ちに受け入れすることはできませんが、順次再開を通知しますので、FAXでお知らせしている搬入先のとおり持込ごみの搬入をお願いします。

ほくカーネン



清掃一組HPの
環境学習ゲーム
で会えるよ。

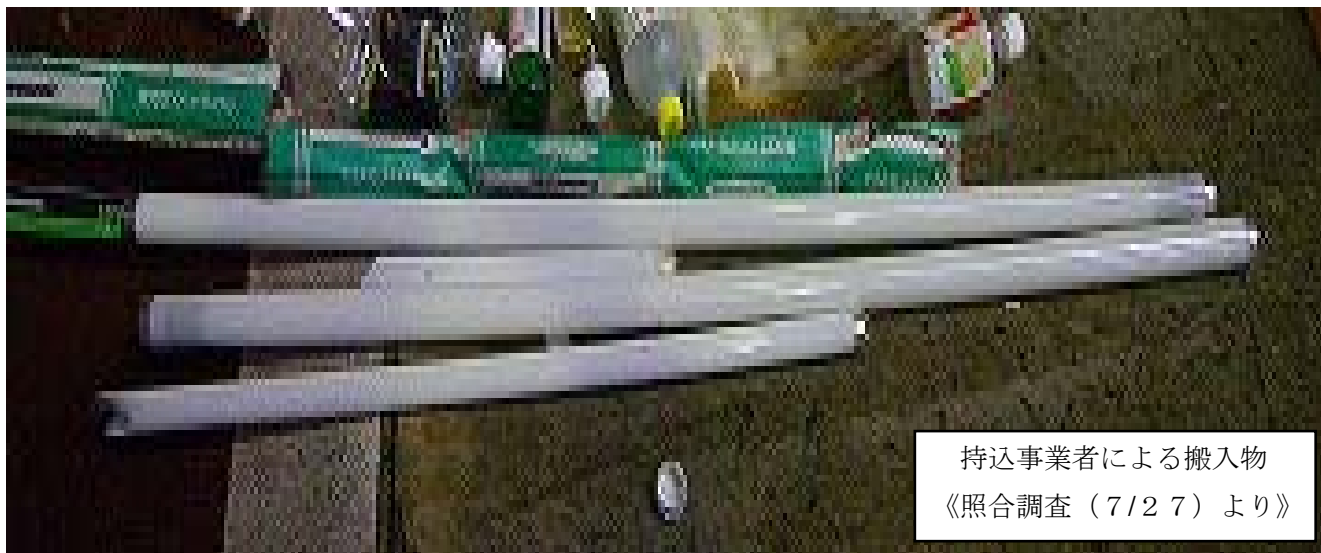


【問い合わせ先】東京二十三区清掃一部事務組合施設管理部管理課持込承認係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館13階

電話 6238-0825 FAX 6238-0740

Eメール t23mochikomi@union.tokyo23-seisou.lg.jp



持込事業者による搬入物
《照合調査（7/27）より》

むき出しで持ち込まれた『蛍光管』

これは、搬入不適物であることを承知のうえで清掃工場に持ち込まれたものです。清掃一組では、以前から続くこのような不適正搬入を防止するため、搬入監視体制をより一層強化していきます。

【事業系廃棄物】

事業活動から排出される蛍光管は、水銀混入の**産業廃棄物**ですので、清掃一組の清掃工場には持ち込めません。

【家庭廃棄物】

家庭から排出される蛍光管は**一般廃棄物**ですが、各区の収集区分により、資源として回収されたり、不燃ごみとして中防の不燃ごみ処理施設に搬入されますので、通常、清掃一組の清掃工場に搬入されることはありません。

排出事業者の方が、『蛍光管』を間違えて排出していたら、
『事業系一般廃棄物では収集できない』とお伝えください。

水銀を含む製品を清掃工場に持込むことはできません！！

水銀の主な用途

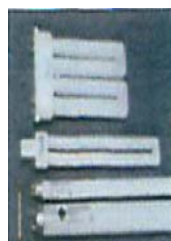
() 内は水銀含有量



水銀灯 (0.09 g/個)



血圧計 (47.6g/台)



蛍光管 (0.0088g/本)

水銀の比重は約13.6倍

水100g = 100ml

水銀100g ≒ 7.4ml

(計量スプーン大きさ1 = 15ml)



体温計 (0.75g/本)

次回 (第2号) は、9月発行予定です。

印刷物登録
平成22年度第52号